

太枠内と☑は必ず記入してください。その他、不明なところは、空欄でも構いませんが、必要に応じて、市で電話確認します。

鎌ヶ谷市新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料徴収猶予・減免申請書

年 月 日

鎌ヶ谷市長 様

申請者(世帯主)住所

申請者(世帯主)氏名

被保険者記号・番号 鎌

申請者住所・氏名
国民健康保険(国保)の被保険者証に世帯主の氏名が入っています。提出者は世帯主以外も可能ですが、申請は世帯主名を記入してください。

被保険者記号番号
国保の被保険者証の右上の番号を記入してください。

下記のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少したため、鎌ヶ谷市新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料の徴収猶予等取扱要綱第5条の規定により国民健康保険料の徴収猶予・減免を申請します。

記

1 世帯主・主たる生計維持者
この制度は、「主たる生計維持者(国保加入者以外も可)」の状況により、徴収猶予や減免が決まります。

1 世帯主・主たる生計維持者

フリガナ 世帯主		生年月日	年 月 日
電話番号	日中に連絡の取れる連絡先(氏名)		
主たる生計維持者の氏名	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主以外の場合は氏名を記入 ※ただし、同じ世帯の方 ()		

1 主たる生計維持者とは…
通常、世帯主が「主たる生計維持者」ですが、収入が一番世帯内で多いなどの明確な理由がある場合には、こちらで指定することができます。

2 主たる生計維持者の状況 該当に☑チェックしてください。

<input type="checkbox"/>	A	新型コロナウイルス感染症に感染し死亡	全額免除	⇒記入終了 死亡診断書等を添付
<input type="checkbox"/>	B	新型コロナウイルス感染症に感染し1カ月以上の治療を要した	全額免除	⇒記入終了 診断書等を添付
<input type="checkbox"/>	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を廃業又は失業	※令和2年の所得が0円以上かつ1,000万円以下	⇒別紙1及び別紙2 廃業等届出書や解雇通知書等を添付 ※特定受給資格者・特定理由離職者を除く
<input type="checkbox"/>	D	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等のいずれかが30%以上減少	※減少する事業収入以外の前年所得の合計額 () 全額免除又は一部減額 ≤400万円	⇒別紙1及び別紙2 令和3年の連続した6か月分の収入・所得を証する書類を添付 (後日可)

2 主たる生計維持者の状況
Aの死亡・Bの1カ月以上治療の場合は、添付書類と共に提出してください。Bは治療までに1カ月かかったことが分かる医療機関の証明が必要です。

2 主たる生計維持者の状況
昨年の申告書控等から転記してください。不明な場合は、市で公簿・添付資料から転記します。

昨年の収入の分かる申告書の控え等
市で確認後、公簿確認できない場合は、ご連絡します。

※C・Dに該当の場合は、**昨年の収入のわかる申告書控等**を添付(令和3年1月1日に鎌ヶ谷市に住所があり、確定申告や源泉徴収されている等、公簿確認できる場合は不要)。

① 主たる生計維持者の減少する収入の区分と減少額及び理由

令和3年収入見込金額がいずれかの区分で、30%以上の収入減少が見込まれる方が対象となります。令和3年収入見込金額等(タ)～(テ)の欄は、後日、実績数値が判明次第、証する書類を添えて、ご記入ください。免除判定減少率(テ)が30%未満である場合や、証する書類の提出が無い場合は、徴収猶予(最大6か月)のみとなります。

区分 (申告書の収入金額欄と同じ)	ア・イ 事業収入(営業等・農業)	ウ 不動産収入	カ 給与収入	分離課税 山林収入
令和2年収入金額 (サ)	円	円	円	円
令和3年申請時 収入見込金額 (シ)	円	円	円	円
徴収猶予判定減少額 <サーシ> (ス)	円	円	円	円
徴収猶予判定減少率 <ス/サ> (セ)	%	%	%	%

令和3年収入見込金額 <令和3年の連続した 6か月の実績の収入額 ×2> (タ)	円	円	円	円
保険金等で補填された 金額(各種給付金は含ま ない) (チ)	円	円	円	円
免除判定減少額 <サーターチ> (ツ)	円	円	円	円
免除判定減少率 <ツ/サ> (テ)	%	%	%	%

収入が減少する主な理由

例：飲食業を営んでいるが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により、その間店舗を休業したため。

例：〇〇株式会社に勤めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇となったが、65歳以上のため特定受給資格者に該当しなかった。

[]

区分
申告書等の収入区分から、転記してください。

収入金額等		税配	
事業収入	⑦	課税	①
農業収入	⑧	課税	②
不動産収入	⑨	課税	③
配当	⑩	課税	④
給与	⑪	課税	⑤
公的年金等	⑫	課税	⑥
その他	⑬	課税	⑦
短期	⑭	課税	⑧
長期	⑮	課税	⑨
一時	⑯	課税	⑩
事業収入	⑰	課税	⑪
農業収入	⑱	課税	⑫
不動産収入	⑲	課税	⑬

給与収入のみの方は源泉徴収票の(1)支払総額

令和 年分 給与所得の源泉徴収

支払総額	(1)	(2)	(3)
------	-----	-----	-----

● 令和3年申請時収入見込金額(シ)
収入見込金額が30%以上、減少した場合のみ、徴収猶予及び減免の対象となります。

● (ス)・(セ)
この欄の記入がない場合は、市で記入します。

● (タ)～(テ)
6か月の実績を証する添付資料を出す際に、タ～テをご記入ください。

● 収入が減少する主な理由
例を参考に、収入が減少する理由を、詳しくご記入ください。

② 主たる生計維持者の世帯所得に占める割合

所得=収入-経費 ※社会保険料等の控除前の額

同じ世帯の方のうち 主たる生計維持者と 所得のあった国保加入者		令和2年の 所得金額	主たる生計維持者の減少 する所得が占める割合 (α/β) × 100
主たる生計維持者 (α = 減少する収入区分の所得)		円	%
所得の あった 加入者	被保険者氏名	円	
	被保険者氏名	円	
	被保険者氏名	円	
世帯の合計所得金額 (β)		円	

承諾する場合は☑チェックしてください。承諾いただけない場合は、資格の異動の都度、変更申請書を提出してください。

- 被保険者の加入・喪失による主たる生計維持者の減少する所得が占める割合については、市での加筆・削除につき承諾します。

③ 減額または免除の割合

②の主たる生計維持者の令和2年の所得金額が該当する欄に○を記入。

令和2年の 合計所得金額等	該当	減額または 免除の割合 ☆
事業等の廃止や失業		100%
300万円以下		100%
400万円以下		80%
550万円以下		60%
750万円以下		40%
1,000万円以下		20%

- 解雇・倒産等による非自発的失業者の保険料軽減に該当していない。
(該当する場合は、新型コロナウイルス感染症に係る減免は受けられません。)

④ 徴収猶予期間 (最大6か月)

※納付期日が不明な場合は、市で記入します。記入がない場合は、終了日は最大の6か月後とします。

徴収猶予期間	備考
	<ul style="list-style-type: none"> 徴収猶予期間が終了するまでに、令和3年の連続した6か月分の収入及び所得が分かる書類を提出。 徴収猶予期間は、延滞金がかかりません。

保険料の減免の決定にあたって、世帯員全員の前年中 (令和2年中) の市民税課税状況を公簿により調査することに同意します。

申請者 (世帯主) の氏名を記入。

申請者 (世帯主)

令和2年の所得金額
申告書等の所得区分から、転記してください。

給与所得のみの方は源泉徴収票の(2)給与所得控除後の金額

令和 年分 給与所得の源泉

給与所得	(1)	(2)
------	-----	-----

事業等の廃止や失業

該当の方は、以下の所得区分に限らず、こちらに○を記入。廃業等届出書または解雇通知書等を添付してください。

解雇・倒産等による非自発的失業者の保険料軽減制度

雇止めなどの理由により離職した場合、離職日の翌年度末まで所得を30/100とする軽減制度があります。こちらの制度が優先となりますので、該当する場合は、この申請はできません。

徴収猶予期間

徴収猶予期間 (6か月) は、納付期日を超えても、6か月後まで延滞金がかかりません。なお、徴収猶予期間でも支払いが可能です。

(例) 令和3年度1期 (納付期日 令和3年6月30日) ⇒ 令和3年6月30日~12月30日と記入。